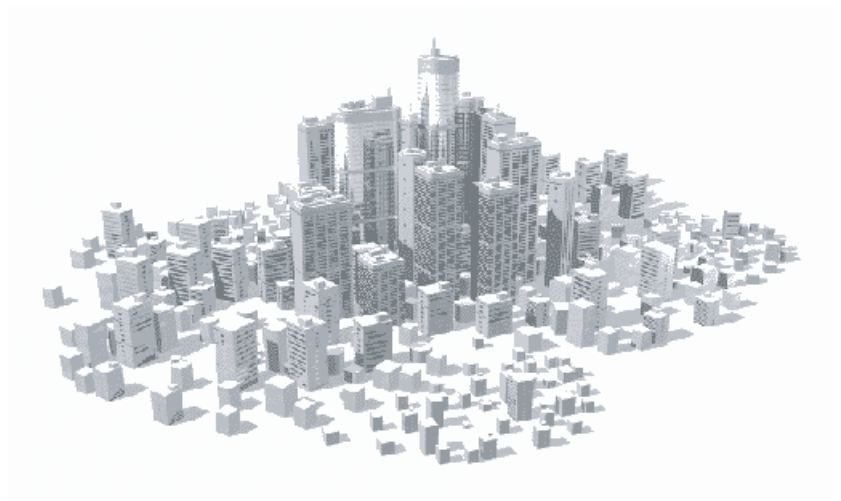


マンスリー・レビュー

2016. 4



三井住友銀行

企画 日本総合研究所
編集

CONTENTS

視点	医療にかかる消費税に目を向け議論の深化を 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 …	1
経済トピックス	企業収益の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 奥井貴大 …	2
社会トピックス①	パリ協定の意義とわが国温暖化対策の行方 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	4
社会トピックス②	取り組みが強化される農業の成長産業化 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	6
産業トピックス	物流業界における省力化・自動化への取り組みとその影響 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 永井悠紀 …	8
データアイ	対外的脆弱性に改善がみられる韓国経済 日本総合研究所 調査部 松田健太郎 …	10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

医療にかかる消費税に目を向け議論の深化を

健康保険から給付される医療費は、税法上、消費税の非課税対象とされています。医療機関の窓口で私たちが受け取る明細書を見ても消費税はかかっていません。しかし、実質的には医療費にも消費税が課税されています。現在、2017年4月に予定される消費税率10%への引き上げに向け、食料品と新聞を対象とした軽減税率の制度設計に焦点が当てられていますが、医療費にかかる消費税の取り扱いをどうするのかも、約40兆円（2013年度）という費用規模、医療というサービスのまさに必需品たる性格を考えれば、重要な課題といえます。

税法上非課税とされつつ実質的には課税されているという一見矛盾する構造を理解するためには、一般的な消費税の仕組みを押さえておく必要があります。例えば、小売店A社が、100万円の商品を仕入れ、それを150万円で消費者に販売するとします。まず、A社は、仕入れ先に対し、仕入れ価格100万円と消費税8万円（消費税率8%）の計108万円を支払います。次いで、A社は、消費者に150万円で販売する際、販売価格に8%をかけた12万円の消費税を受け取り、仕入れ先に支払った8万円との差額4万円を税務署に納めます。A社は、消費税の受け払いはしますが、金銭的負担はありません。

医療機関はどうでしょう。医療機関も、医薬品、検査機器、什器などといった仕入れを要し、仕入れ規模は医療費約40兆円のおよそ半分と推計されます。その際、医療機関は、仕入れ先であるメーカーや商社などに消費税を支払いますが、消費者である患者との間では、消費税は非課税対象となっています。とはいえ、医療機関は仕入れ先に消費税を支払いますから、財源が必要です。そこで、わが国では医療費の公定価格である診療報酬にその分を上乗せする形で補填がなされています。診療報酬に上乗せしているということは、実質的には消費税を課税しているということになります。

こうした形式での補填は、医療機関と患者いずれにとっても合理性を欠く面があります。例えば、医療機関が、より良い医療を提供するために最新の医療機器を導入したとしても、そうした個別の状況とは無関係に診療報酬に一律上乗せされる現行方式では、実際に支払った消費税が十分に補填されないケースが生じ得ます。患者の側も、とりわけ低所得者の場合、負担感が強くなります。診療報酬への上乗せ分、健康保険料や窓口負担なども上がります。とくに窓口負担は、高齢者と未就学児を除き、所得にかかわらず医療費の3割ですから、低所得者にとって負担感が強くなるのです。

このような問題は、介護保険から給付される約9兆円（2013年度）の介護費用でも生じています。現在、食料品と新聞を対象とした軽減税率適用の議論に注目が集まっていますが、より良い消費税制を目指すなかにおいて、医療と介護にかかっている消費税についても一段と目を向け、議論を深めていくことが求められているといえます（西沢）

■ 企業収益の先行きをどうみるか

アベノミクス始動以降、企業収益は過去最高に達するなど、高水準で推移しています。もっとも、アベノミクスが描く「企業収益の増加が、設備投資の拡大や所得雇用環境の改善、そして消費拡大へ波及する」という好循環の実現は道半ばです。足元で中国経済の減速感の強まりや、円安の一服、一段の資源安といった企業収益を取り巻く様々な環境変化がみられるなか、景気の好循環の起点とされる企業収益の先行きが注目されます。そこで以下では、最近の企業収益の動きを整理したうえで、先行きを展望しました。

製造業・非製造業では収益変動要因にバラツキ

財務省「法人企業統計」によると、2015年10～12月期の金融・保険業を除く全産業の経常利益は、前年比▲1.7%と、4年ぶりにマイナスとなったものの、過去3番目の水準となるなど、高水準を維持しています。

もっとも、製造業と非製造業では、収益変動要因に違いがみられます（図表1）。製造業では、売上高が伸び悩むなか、東日本大震災後に上昇した電気代の騰勢一服や足元での原油安による変動費の減少がプラスに寄与しているほか、円安による為替差益や海外現地法人からの配当金などをはじめとする営業外収益の増加、人件費の減少が、これまで経常利益を下支えしてきました。

これに対し、非製造業では、2013年度末にかけて円安進行に伴って増加した変動費が経常利益を押し下げたものの、人件費や減価償却費の減少などアベノミクス以前からのリストラ効果が収益下振れを緩和したほか、訪日外国人数の増加に伴うインバウンド需要の拡大や、消費増税前の駆け込み需要などを受けた売上高の増加が利益を押し上げました。一方、2014年度入り以降は、労働需給が逼迫するなか、人件費の増加が利益押し下げに作用しているものの、原油価格下落を受けた変動費の減少を背景に増益が続いています。また、足元では暖冬に伴う

個人消費の弱含みを受けて売上高が減少したものの、総じてみれば、堅調な売上高の増加が収益増に作用してきました。

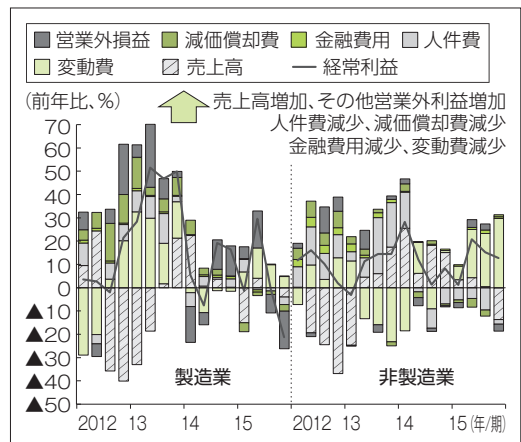
先行き短期的には下振れるも、中長期的には底堅い推移

企業収益の先行きを展望すると、短期的には下振れが予想されます。中国経済の減速により製造業で売り上げ低迷が見込まれるほか、年明け以降の円高・資源安など金融市場の混乱も、変動費の面ではプラスに作用するものの、円高による営業外損益の下振れや、株安による企業・家計マインドの悪化を受けた国内での需要減退、などを通じて収益を圧迫する見込みです。

もっとも、グローバルな政策協調の進展などにより、マーケットの混乱が落ち着きを取り戻せば、以下の3点を背景に、企業収益は中長期的に高水準での底堅い推移が見込まれます。

第1に、資源安に伴うプラス効果の波及です。資源の消費大国である中国では緩やかな景気減速が続く見込みです。こ

図表1 経常利益の要因分解（全規模、前年比）



（資料）財務省「法人企業統計調査」を基に日本総合研究所作成
（注）1. 金融業・保険業除く。

2. 経常利益＝売上高－人件費－減価償却費
－金融費用－変動費＋その他営業外損益

うしたなか、原油をはじめとした資源価格は、投機的な動きが一巡すれば小幅持ち直す可能性があるものの、低水準が長期化するとみられます。資源安の長期化は、中長期的にみると、非資源国であるわが国において、コスト低下を通じて幅広い業種で収益の下支えに作用すると見込まれます。

第2に、製造業における為替変動が収益に与える影響の低下です。売上高減価償却費比率や為替などを変数として、売上高経常利益率の関数を長期で推計したところ（図表2）、為替変動の影響は低下傾向にあることがみてとれます。背景として、為替に左右されない体制の実現を目指したグローバル・サプライチェーンの再構築や、海外現地法人の増加に伴う通貨管理の効率化、アベノミクス以前か

らのコストカットの徹底といったリストラ効果、為替ヘッジ取引の拡大などが挙げられます。円高を受けて営業外利益を中心に収益の下振れは避けられないものの、過去に比べると円高による収益の大幅下振れは回避されると見込まれます。

第3に、非製造業におけるけん引役の存在です。個人消費は賃金の伸び悩みを受けて足元で伸び悩んでいるものの、サービス業は、訪日外国人数の増加に伴うインバウンド需要の拡大などを背景に売上高が増加傾向であるほか、情報通信業でも、スマートフォンの普及によりSNSをはじめとした市場の拡大が続いています。これらの業種では、売上高の増加に伴う企業収益の増加がみられ、引き続き全体の企業収益を下支えするでしょう。

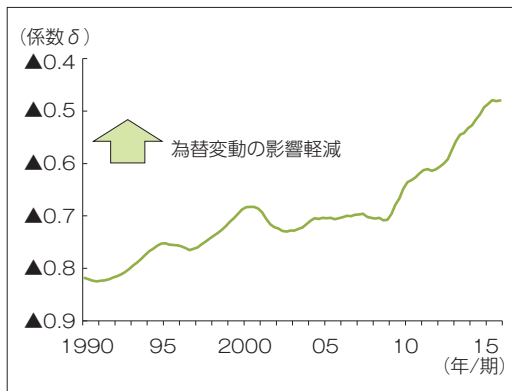
企業収益の質の向上が不可欠

以上を踏まえれば、企業収益は、短期的には下振れが予想されるものの、中長期的にみると、非製造業が下支えするとともに、製造業でも大幅な落ち込みは回避される見込みです。

一方、アベノミクス始動後も賃金は伸び悩んでいます。売上高人件費比率が足元で安定した推移をしている一方で、労働分配率は低下傾向に歯止めがかかっていないことを踏まえると、収益の増加は売り上げ増を受けたものではなく、専ら、円安による利益のかさ上げや、変動費の減少といった要因であることが示唆されます。したがって、企業収益が所得雇用環境の改善、そして消費拡大へ波及するためには、企業収益の質の改善、すなわち売上高の増加に伴う企業収益の増加が不可欠となります。

そのためには、政府としても、①国内の市場価値を向上させ得る規制改革や成長戦略、②TPPの有効活用など輸出の拡大を後押しする施策、を着実に実施していくことで、売上高の増加に伴う質の高い企業収益の増加を実現すると同時に、海外利益の国内還流を促すことで、経済の好循環を築いていく必要があるといえるでしょう。（奥井）

図表2 製造業における為替変動の企業収益への影響



(資料) 財務省「法人企業統計調査」、日本銀行「製造業部門別投入・産出物価指数」、「実効為替レート」を基に日本総合研究所作成

(注) 為替レートの企業収益に対する影響度を以下の推計式により推計。その際、為替レートを可変パラメーターとして、カルマン・フィルタを用いて推計し、為替レートが企業収益に与える影響度の変化を捉えた。なお、カルマン・フィルタによる推計にあたってはパラメーターの変化パターンに関しランダム・ウォークモデルを採用。

MARGIN

$= C + \alpha * TOT + \beta * DEP + \gamma * LABOR + \delta * EX$
 MARGIN: 売上高経常利益率 TOT: LN (交易条件指数 (製造業産出物価指数 / 製造業投入物価指数))
 DEP: 売上高減価償却費比率 LABOR: 売上高人件費比率 EX: LN (名目実効為替レート)

■ パリ協定の意義とわが国温暖化対策の行方

2015年12月、パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、気温上昇を産業革命以前と比較して2°C未満に抑えること(以下、「2°C目標」)を目指すパリ協定が採択されました。各国の利害調整は難航したものの、初めてすべての国が数値目標を掲げ、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に取り組むことに合意しました。しかし、2°C目標の技術的・政治的ハードルは高く、道のりは平坦ではありません。以下では、パリ協定の意義と、今後のわが国温暖化対策について考えてみました。

パリ協定の意義

パリ協定では、2°C目標に加え、さらに厳しい1.5°Cに抑えるよう各国が努力することも明記されました。紆余曲折を経ながらも、こうした厳しい内容の合意に至った背景には、気候変動が世界的に切実な問題になってきているということがあります。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)によれば、世界の気温は産業革命以前に比べ、すでに1°C上昇しているとされます。わずか1°Cとはいえ、近年世界で頻発する異常気象は、人為的な温室効果ガスの排出によって引き起こされる気温上昇が原因との見方が有力であり、今後これを極力抑制していこうというパリ協定の理念は、各国の利害が一致するところとなりました。

しかし、2°C目標の達成には、今世紀中に全世界の年間排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。化石燃料の消費量を極力抑制し、それでもゼロに出来ない部分については、森林吸収やCCS(二酸化炭素の地下封入)などによ

って、差し引きでゼロにしなければなりません。努力目標である1.5°Cの達成には、当然、排出ゼロの前倒しが必要です。

全体では2°C目標という意欲的な合意に達したものの、それを国ごとの削減目標に割り振るまでには至らず、各国の目標は当面自主的に設定されることになりました。これは、先進国と新興国、資源産出国と消費国など、立場の異なる国同士の利害関係は複雑で、そこに踏み込むことで、パリ協定の合意自体が霧散する恐れがあったためです。結局、各国が自主設定する目標は、その進捗と合わせ5年ごとに国際機関による評価を受け、2°C目標との整合性がチェックされることになりました。

パリ協定は、決して強い強制力を持つ枠組みではありませんが、最も重要なポイントは、すべての国が数値目標を自らに課し、温暖化対策を推進することに合意したことにあります。従前の枠組みである京都議定書では、当時最大の排出国であった米国が離脱し、中国をはじめとする新興国、途上国に数値目標が課されなかったという状況と比べれば、大幅な前進といえましょう。

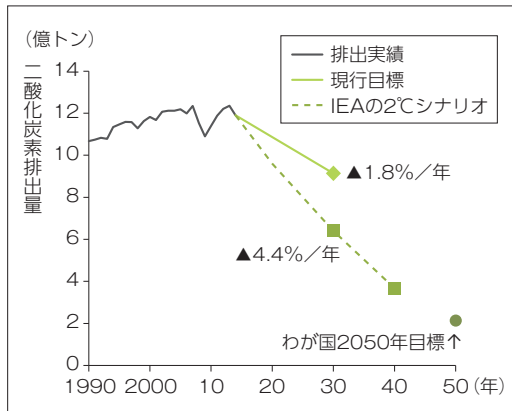
わが国温暖化対策の方向性

各国の温室効果ガス排出量の削減目標が自主設定になったとはいえ、わが国をはじめとする先進国には、意欲的な取り組みが期待されています。現時点での国際公約としてのわが国の削減目標は、「2030年に2013年比▲26%」ですが、策定中の新たな地球温暖化対策計画では、長期目標として「2050年に▲80%」も明示し、より長期的なコミットメントを明確にする方針です(図表)。国際エネルギー機関(IEA)が試算した2°C目標

を達成するためのシナリオは、わが国に、2030年に2013年比▲48%、2040年に同▲70%の削減を求めています。検討中の長期目標は、こうした科学的知見に基づく試算を根拠としています。

2050年までに▲80%、今世紀中に実質ゼロを達成するためには、現在の国際公約に基づいて設計されている温暖化対策よりも踏み込んだ取り組みが必要となります。LED照明やエコカーの普及率の引き上げ、高効率発電システムの導入のほか、エネルギー消費がゼロに近いビルや住宅の普及など、最新技術の導入を一段とペースアップしていくことが必要です。さらに、わが国では未だ開発途上のCCSや水素社会の実現など、新しい技術の実用化も不可欠です。

図表 政府による現行削減目標と国際エネルギー機関（IEA）の2℃シナリオ



(資料) IEA [World Energy Outlook]、環境省「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2014年度速報値）」より、日本総合研究所作成

(注) IEAの2℃シナリオは、World Energy Outlookの450ppmシナリオに該当。「わが国2050年目標」は、前政権が策定した目標値で、現政権も踏襲。新しい地球温暖化対策計画で、明確にわが国目標に位置付ける見込み。2030年までの現行目標のまま推移すると、その後急減させることが必要となる。なお、2050年に▲80%の目標には基準年が設定されていないものの、図中では1990年比で表示。

加えて、1970年代のオイルショックの経験から、エネルギー多消費型から消費の少ない産業への構造転換が、産業界におけるエネルギー消費量の大幅削減に効果をもたらしたことが分かっています。当時、わが国で構造不況となっていた素材産業において、政策的に設備廃棄や合理化を進める一方で、機械や金属加工産業を新たな人材の受け皿とする構造転換を図りました。結果的にそれが後の経済成長の礎になったことから、今回の局面でも、産業構造の転換が温暖化対策と整合的であることが重要となります。

また、新たな計画では、脱炭素化の流れを確たるものとするため、導入済みの地球温暖化対策税（炭素税）の引き上げも検討課題です。炭素税とは、排出する二酸化炭素の量に比例して、エネルギー価格に課税する仕組みです。欧州では、高い税率の炭素税を導入する一方で、一部の産業に対する税の減免や税収を社会保障費負担の軽減に充当するなど、経済全体で負担が増えないよう制度設計されています。

温暖化対策を成長の柱に

全世界が温暖化対策に取り組むこれからの時代は、技術力の高いわが国企業にとって、ビジネスチャンス到来とみることも可能です。官民協力のもと技術開発を進め、世界中に省エネ製品を普及させ、環境・エネルギー関連技術の輸出を進めることは、わが国の経済成長を後押しすることでしょう。産業界も、温暖化対策をネガティブにとらえるのではなく、自らの強みを生かすチャンスと考え、行動していく前向きな姿勢が求められています。（藤波）

■ 取り組みが強化される農業の成長産業化

昨年10月に大筋合意したTPP（環太平洋パートナーシップ協定）は、参加12カ国での議会の承認手続きという関門を残すものの、本年2月には協定文書の署名式が行われる等、発効に向けて着々と歩を進めています。そうしたなか、事前にはTPPによって最も悪影響を被るとされていたわが国農業においても様々な対応が講じられつつあります。以下では、わが国農業が抱える課題と成長産業化に向けた取り組みについて整理してみました。

農業のTPP対応と構造問題

TPP合意に基づくわが国の関税の撤廃状況を見ると、全貿易品9,018品目の95%で撤廃されますが、農林水産物では、TPP以前にわが国が締結した経済連携協定で関税を撤廃したことがない品目が834品目あり、そのうち395品目で今回初めて撤廃されることになりました。交渉の焦点とされた重要5品目（米、麦、甘味資源作物、乳製品、牛肉・豚肉）については、関税の完全撤廃が回避されるものの、関税率の引き下げや輸入枠の拡大等が実施され、それ以外の品目については、ほとんどの品目で関税が撤廃されます。

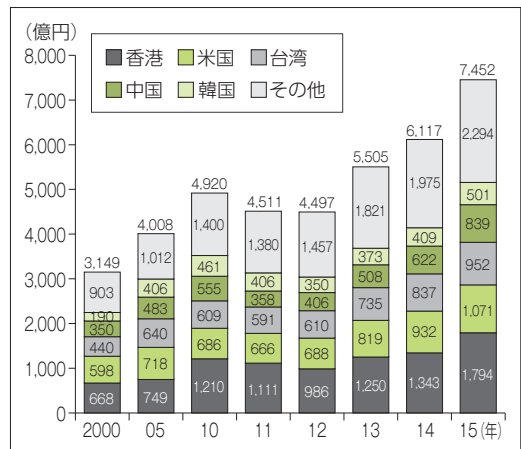
これを受けて、政府は同年11月に「総合的なTPP関連政策大綱」を決定し、農家の経営所得の安定対策を充実させるなど、影響緩和策を講ずるとともに、農業の成長産業化を促し、農家の収益体質の強化を図る方針を打ち出しています。TPP交渉は、わが国農業のあり方を問うきっかけになったといえますが、もともとわが国農業は、①人口減少と高齢化を受けた国内市場の縮小、②大多数を占める小規模な副業的農家の高コスト体質、③農業を本業とする基幹的農家の高齢化、といった構造問題を抱えていました。TPPへの対応を否応なく求められることとなったこの機会を逆に生かすという発想で、農業の成長産業化の取り組みを強

化すれば、従来遅々として進まなかった構造問題への対応も一気に加速出来るとの見方もあります。構造問題を克服しつつ、成長産業化を図っていくためには、以下にあげる三つの取り組みの強化が鍵になるとみられます。

成長産業化に向けた取り組み

第1は、輸出の拡大です。わが国農林水産物は安全で品質の高い食材として海外でも注目されており、2015年の輸出額は7,452億円と、過去最高を更新しました（図表1）。わが国農林水産物は、生産コストや輸送コストが高いため、海外では主に富裕層向けに高付加価値品を販売するビジネスモデルが主流となっており、近年の輸出拡大には、アジア新興国の高成長に伴う富裕層の拡大が大きく貢献しました。今後は、関税が撤廃されるTPP参加国向けの輸出拡大が期待されますが、米国やカナダ等の成熟した先進国では富裕層の急拡大は見込み難く、中間層を中心とする消費者にいかにか売り込んでいくかがポイントとみられます。また、アジア市場においても、ボリュームゾー

図表1 農林水産物輸出額の推移



(資料) 農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」

ンである中間層への浸透が課題であり、輸送ルートの工夫やコンテナ内の環境を調整出来るコンテナ（CAコンテナ）を使った船便での輸送によってコストを抑える等の取り組みがみられ始めています。

第2は、経営力のある農家への農地の集積・集約化です。これにより、①高齢農家の農地の耕作放棄地化の防止、②経営体力や生産性の向上、等が期待されています。2014年度末時点で全農地面積の50.3%が集積・集約化されており、政府は、これを2023年までに8割に引き上げることを目指しています。しかしながら、2014年度1年間で1.6%ポイントの進捗にとどまったことから、政策面では①農地中間管理機構による仲介機能の強化、②全国農地ナビの新設による農地情報へのアクセス改善、③遊休農地の固定資産税の強化、といった取り組み強化が図られています。今後、政府目標に沿って順調に集積・集約化が進む場合、農業の付加価値額の増加率は年率3.4%程度と従来（同0.8%程度）対比大きく押し上げられると試算されます（図表2）。

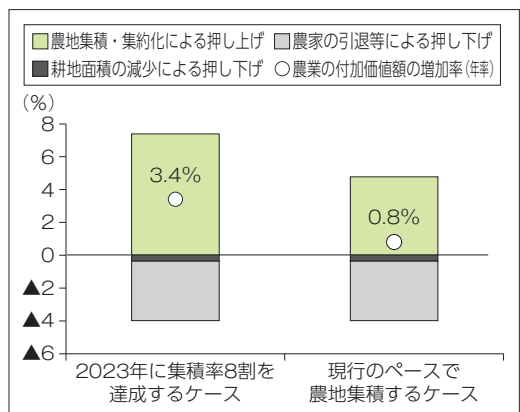
第3は、次世代の育成と異業種企業の参入です。現在の基幹的な農業従事者の平均年齢は67.1歳と高齢であり、次世代の担い手育成が急務となっています。今後は、非農家出身者の就農拡大がより一層求められ、その際、農業生産法人等への就職が重要なルートになると見込まれるため、福利厚生の実施等も含めて農業を魅力ある職場にしていくことが重要になります。また、今後の農業の課題である輸出拡大や小売業等への直販、製造業との連携等といった関連ビジネスの多様化に伴って、農産物生産以外の業務の比重が増すとみられ、こうした業務経験が豊富な異業種人材を生かすことが重要となります。異業種人材の参入は、新たなビジネスを芽吹かせ、現場サイドからわ

が国農業を変革していく原動力となる可能性を秘めています。

実際、異業種企業の参入は、2009年の農地法の改正に伴う農地のリースによる参入の自由化以降急増しています。農地の所有による企業の参入には依然として制限があるものの、農地を所有出来る農地所有適格法人（農業生産法人から呼称変更）への出資要件等が本年4月から緩和されており、追い風になるものと期待されます。

いずれにせよ、農業の成長産業化には、新たなビジネスモデルが次々に生み出されていくような活力ある業種へと変貌していくことが不可欠と考えられます。企業においては、異業種で培ったノウハウを武器に、ビジネスプランを長期的視点から綿密に練ること、政府においては、意欲と能力のある農業の担い手が様々なビジネスにチャレンジしやすい環境の整備に引き続き目を配っていくことが求められましょう。（蜂屋）

図表2 農地集積・集約化による農業の付加価値額の押し上げ効果の試算



(資料) 日本総合研究所作成
 (注) 1. 2002～2009年の都道府県の増加率データを使ったプーリング推計による。
 2. 耕作面積や農家の引退等は最近の平均的なペースを想定し、農地の集積ペースの違いによる影響を考慮していない。

■ 物流業界における省力化・自動化への取り組みとその影響

人手不足が深刻化している物流業界では、運送業務や倉庫作業など様々な分野で省力化・自動化に向けた取り組みが本格化しています。こうした動きは、単に人手不足解消に資するだけでなく、中長期的には、事業者の競争力を大きく左右し、中小事業者が過半を占めるとされる業界構造にも変化をもたらす可能性があるとの指摘もあり、注目を集めています。

人手不足の深刻化

物流業界では、長引く過当競争によって賃金水準が低下してきたうえ、長時間拘束など労働条件も厳しいことから、従事者を思うように確保出来ず、とくに若年層の敬遠を受けて、高齢化が進展してきた経緯があります。

一方で近年は、ネット通販の急拡大などから小口配送や即日配送など荷主のニーズが高度化・複雑化し、物流面への負担が増していることに加えて、安全性確保の観点から規制が強化されてきたこともあって必要人員も増加しており、これらの結果、人手不足が深刻化しています。こうした問題は、若年層の車離れといった構造的側面もあり、解消は容易ではないとされています。

省力化・自動化への取り組み

こうしたなか物流業界では、人手を要する荷役（倉庫内）作業や運送業務などに対して、省力化・自動化に向けた取り組みが進められています。

まず荷役作業関連では、段ボールの組み立てや梱包作業の機械化に加えて、倉

庫内の荷物運搬用として、製造業ですでに広く活用されている無人搬送車の導入や、同車両がピッキング棚を持ち上げ指定場所まで搬送することで作業員の移動が不要となるシステムの活用など、物流施設内の様々な分野で自動化が進められています。またピッキングに伴う入出庫を無人で行うロボット倉庫も導入され始め、対象作業や取扱商品にも左右されるものの、繁忙期なら必要人員数の4分の1が削減出来るとの効果も報告されています。このほか、作業負担を軽減し女性や高齢者にも担えるよう、作業補助スーツや、作業員に追従する機能や移動時の負担を軽減するアシスト機能を備えたロボット台車の本格導入が目前となっています。

次に運送業務関連では、2016年1月に一部地域で運用開始された、道路状況をリアルタイムに把握出来るETC2.0のシステムを活用することにより、これまで人員を要していた特殊・大型車両のルート変更手続きが自動化出来るようになりました。さらには、中長期を要するものの、ドローンを利用した荷物の宅配や、トラックの自動運転の実用化に向けた取り組みが進められています。ドローンについては、千葉県千葉市や徳島県那賀町が国家戦略特区に指定され、本年以降、荷物配送の実証事業が行われる予定です。早ければ3年以内にドローンによる荷物配送の実現を目指すと言われており、迅速で正確な配送が無人で可能になるだけでなく、過疎地域の輸送ネットワーク維持にもつながるとして期待されています。一方で自動運転は、自動車メーカー

やIT関連企業が技術開発を進めており、まずは大型トラックの自動運転隊列走行技術の早期導入を目指し、2008年から実証実験が行われています。20年頃からドライバーの負担が段階的に軽減されていくとの見通しが掲げられ、将来的にはドライバーを全く必要としない完全自動運転の実現も展望されています。

こうした新技術の導入は、人手不足問題の解消が見込めるだけでなく、物流の効率化やコスト削減を通じて、わが国産業の競争力強化にも資するなど社会的意義も大きいとして、政府でも補助金支給や各種実証事業の支援、法改正の検討など積極的に後押ししていくとしています。

物流業界への影響

こうした省力化・自動化への取り組みに対しては、物流業界の構造にも影響を与えるとの指摘も出ています。

まず大規模な設備を導入するには資本力が必要となるほか、投資に見合うだけ

の取扱量を確保出来るかも重要なポイントとなり、大手事業者ほど有利といえます。他方、自動化の進展は、ミスの削減などサービスの向上や均質化につながり、これまでの物流サービスだけでは差別化が打ち出しにくくなるとの観点から、荷主獲得を巡って事業者間の価格競争がより強まるほか、荷主に対して効率的なサプライチェーンを構築するコンサルティング力の重要性が従来以上に高まるとみられます。これらを踏まえれば、業界の大多数を占めるとされる中小事業者にとっては、大手との競争力格差が一層拡大し、集荷力の低下に加えて、作業人員が不要となる分野が拡大することにより、大手事業者の下請けなどを受注する機会も減少するなど、厳しい事業環境を余儀なくされる恐れがあります。

今後の方向性

省力化・自動化技術に関しては、導入コストの引き下げや、安全性の担保、使用可能領域の拡大などに向けてさらなる技術改良が必要なほか、事故時の賠償責任の在り方を含めた法律・制度面での整備など、いまだ多くの課題が残されています。しかしながらこれらに対しては、官民をあげた取り組みが着実に進められつつある状況です。

こうしたなかで物流事業者にとっては、事業環境の大きな変化を見据え、投資余力の拡大や集荷力の強化などに向けたアライアンスの検討など、長期的視野に立った戦略構築が必要とみられ、今後の各社の動向が注目されます。（永井）

図表 物流分野における新技術活用事例

	技術	概要	導入時期
荷役作業	物流施設の自動化	仕分け、ピッキング、梱包作業等の各工程の自動化が進展	導入済
	パワーアシストスーツ	荷役作業負荷軽減による女性の活躍促進・労働者定着率の向上	レンタル等で導入済
運送業務	ETC2.0	特車通行許可の自動化等による運送効率化	2016年～
	自動運転隊列走行	トラックの自動隊列走行によるドライバーの負担軽減、無人化	2020年頃～
	ドローン	ドローンを利用した宅配事業の効率化	2018年頃～

(資料) 国土交通省、各社プレスリリースを基に弊行作成

データ アイ 対外的脆弱性に改善がみられる韓国経済

韓国では資金流出を懸念する声が高まっています。

韓国ウォンの動きをみると、2015年入り後1ドル=1,100ウォン近辺で推移していましたが、足元では1,200ウォン台まで下落しています（図表1）。また、為替差損を懸念した投資家の心理の冷え込みから株式市場でも売り越しが続いています。

こうしたウォン安の背景には、以下の2点が指摘出来ます。

1点目は、国内景気の先行き不透明感の高まりです。15年の実質GDP成長率は14年の前年比+3.3%

を下回る+2.6%（速報値）にとどまりました。政府による景気対策や政策金利の引き下げを受けて民間消費や投資などが成長を下支えしているものの、最大の輸出先である中国の景気減速により外需は低迷が続いており、当面景気は下振れリスクを抱えた状況が続く見込みです。

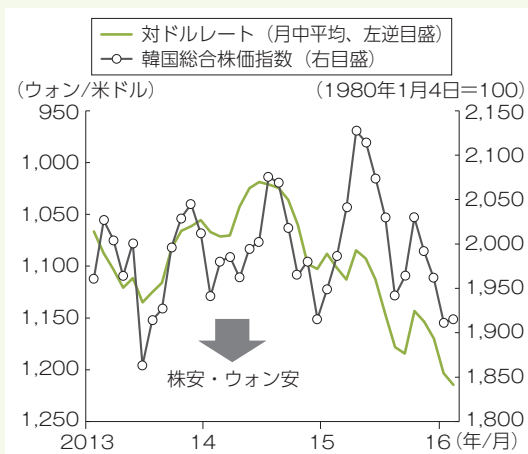
2点目は、15年12月に行われた米国の利上げです。ドル金利が上昇に向かう一方、韓国では低迷する国内景気を受けて政策金利が引き下げられました。今後一段の引き下げも予想され、このような金利差の拡大も一因として指摘出来ます。

もっとも、リーマン・ショック前後のウォン急落時とは異なり対外的な脆弱性は改善しています。

まず、経常収支が大幅な黒字となっています（図表2）。輸出が減速した一方、原油価格の下落により輸入額がそれ以上に減少した結果、貿易黒字が大きく拡大しました。2008年の金融危機時には経常赤字がドル高・ウォン安に作用しましたが、足元ではそうした圧力は生じていません。

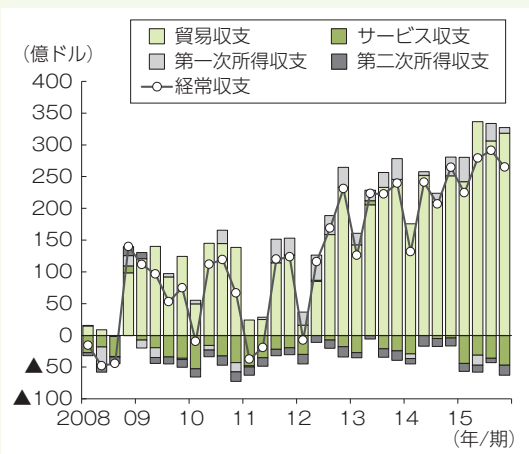
次に、対外純資産も大幅に増加しています。08年10～12月期に一時200億ドル台まで減少したものの、その後は対外資産が

図表1 ウォンの対ドルレートと株価指数



（資料）韓国取引所、CEICを基に日本総合研究所作成

図表2 経常収支の推移



（資料）韓国銀行

対外債務を上回る伸びをみせ、15年10～12月期には3,232億ドルと過去最高を更新しました。

また、対外債務のうち、1年以内に期限が到来する短期債務をみると、08年7～9月期をピークに減少傾向が続いています(図表3)。この結果、対外債務に対する短期対外債務の比率も、20%台まで低下しています。

加えて、為替介入や、外貨調達が困難になった際に債務支払いに充てられる外貨準備高は、15年12月時点で3,680億ドルに達し、対外支払い能力も改善しています。

これらを踏まえれば、過去の局面と比較して、対外的な脆弱性は改善してお

り、短期的な流動性の逼迫によって債務返済が困難になる可能性は小さいと判断されます。

他のアジア諸国と比較しても、とくに韓国の信用度が悪化している状況はみられません。

IMF(国際通貨基金)は一般的に外貨準備高が月次輸入額の3カ月分、短期債務残高の1倍を上回る水準であることを健全性の目安としています。韓国の外貨準備高の短期債務残高比率は08年にアジア主要国の中で一番低い1.4倍まで大幅に低下しました(図表4)。

その後は各国が様々な動きをみせるなかで、韓国では改善が進み、相対的に

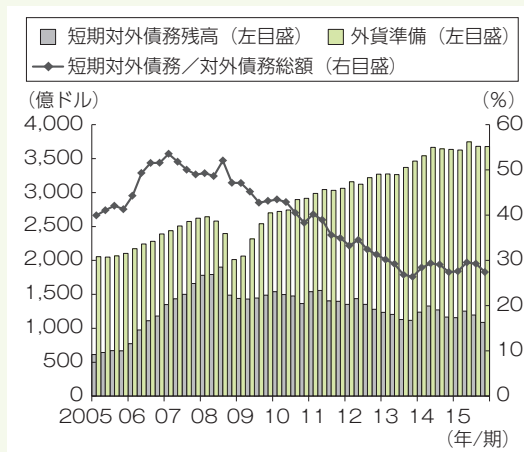
みても対外的な信用度は高い方に位置づけられます。

以上を踏まえると、足元の資金流出は韓国の景気減速や利下げ予想を織り込んだ一時的なものといえ、資金流出への過度な懸念は不要といえるでしょう。

もっとも、景気が力強さを取り戻すためには、収益不振の企業部門の構造調整や家計部門の債務拡大の抑制など、解決すべき課題が国内には存在しています。

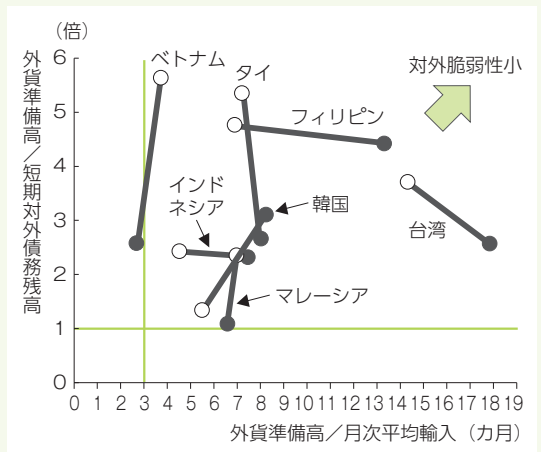
また、対外的安定性をより向上させるには、緊急時の短期流動性を確保するため、15年2月末に終了となった日韓通貨スワップなどを改めて検討する必要もあるといえましょう。(松田)

図表3 外貨準備高と短期対外債務



(資料) 韓国銀行、Economic Statistics System

図表4 外貨準備高の月次平均輸入額と短期債務に対する比率の変化(2008年→2014年)



(資料) 各国中央銀行、統計局、世界銀行を基に日本総合研究所作成

(注) マーカーの白抜きが2008年、塗りつぶしが2014年。

KEY INDICATORS

(2016年3月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2014年度	2015年		2015年		2016年	
		7~9	10~12	11月	12月	1月	2月
鉱工業生産指数	(▲0.4)	〈▲1.2〉 (▲0.4)	〈0.5〉 (▲0.5)	〈▲0.9〉 (1.7)	〈▲1.7〉 (▲1.9)	〈3.7〉 (▲3.8)	
鉱工業出荷指数	(▲1.1)	〈▲0.6〉 (▲0.6)	〈0.4〉 (▲0.8)	〈▲2.4〉 (0.7)	〈▲1.8〉 (▲2.5)	〈3.5〉 (▲5.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(6.2)	〈▲0.9〉 (2.1)	〈▲1.1〉 (0.0)	〈0.4〉 (▲0.4)	〈0.4〉 (0.0)	〈▲0.2〉 (0.3)	
生産者製品在庫率指数	(5.4)	〈1.4〉 (2.1)	〈▲1.0〉 (0.6)	〈3.1〉 (▲0.5)	〈0.4〉 (2.9)	〈▲2.2〉 (4.1)	
稼働率指数 (2010年=100)	100.6	96.8	98.3	98.6	97.6	100.1	
第3次産業活動指数	(▲1.1)	〈0.2〉 (1.6)	〈0.0〉 (1.0)	〈▲0.9〉 (1.4)	〈▲0.6〉 (0.0)	〈1.5〉 (0.1)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(▲1.1)	〈0.0〉 (1.3)	〈▲0.1〉 (0.7)	〈▲1.1〉 (1.4)	〈▲0.9〉 (▲0.5)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(0.8)	〈▲6.5〉 (▲0.9)	〈2.6〉 (2.1)	〈▲9.7〉 (1.2)	〈1.0〉 (▲3.6)	〈15.0〉 (8.4)	
建設工事受注 (民間)	(4.8)	(11.6)	(1.9)	(▲6.0)	(30.0)	(▲23.1)	
公共工事請負金額	(▲0.3)	(▲8.0)	(▲4.0)	(3.3)	(▲9.6)	(▲2.6)	(▲2.2)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.0 (▲10.8)	91.7 (6.2)	86.8 (▲0.7)	87.9 (1.7)	86.0 (▲1.3)	87.3 (0.2)	
百貨店売上高 全国	(▲4.6)	(2.7)	(0.3)	(▲2.7)	(0.1)	(▲1.9)	
チェーンストア売上高 東京	(▲2.8)	(6.1)	(3.0)	(0.2)	(2.2)	(0.2)	
完全失業率	3.5	3.4	3.3	3.3	3.3	3.2	
有効求人倍率	1.11	1.22	1.26	1.26	1.27	1.28	
現金給与総額 (5人以上)	(0.5)	(0.5)	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(0.4)	
所定外労働時間 (//)	(2.0)	(▲0.9)	(▲0.9)	(▲0.9)	(▲0.9)	(▲2.8)	
常用雇用 (//)	(1.7)	(2.0)	(2.2)	(2.1)	(2.3)	(2.1)	
M2 (平残)	(3.3)	(4.0)	(3.4)	(3.3)	(3.1)	(3.2)	(3.1)
広義流動性 (平残)	(3.3)	(4.5)	(4.0)	(4.0)	(3.7)	(3.9)	(3.9)
経常収支 (兆円)	7.93	4.90	3.56	1.14	0.96	0.52	
前年差	6.46	3.27	2.05	0.70	0.73	0.42	
貿易収支 (兆円)	▲6.57	▲0.36	0.12	▲0.27	0.19	▲0.41	
前年差	4.45	2.06	1.90	0.36	0.57	0.45	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(▲0.1)	(0.0)	(0.1)	(0.1)	(0.0)	

(%)

	2014年度	2014年		2015年			
		7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12
業況判断DI 大企業・製造		13	12	12	15	12	12
非製造		13	16	19	23	25	25
中小企業・製造		▲1	1	1	0	0	0
非製造		0	▲1	3	4	3	5
売上高 (法人企業統計)	(2.7)	(2.9)	(2.4)	(▲0.5)	(1.1)	(0.1)	(▲2.7)
経常利益	(8.3)	(7.6)	(11.6)	(0.4)	(23.8)	(9.0)	(▲1.7)
実質GDP (2005年連鎖価格)	(▲1.0)	〈▲0.6〉 (▲1.5)	〈0.5〉 (▲1.0)	〈1.1〉 (▲1.0)	〈▲0.4〉 (0.7)	〈0.3〉 (1.7)	〈▲0.3〉 (0.7)
名目GDP	(1.5)	〈▲0.7〉 (0.5)	〈0.9〉 (1.3)	〈2.0〉 (2.2)	〈▲0.1〉 (2.1)	〈0.6〉 (3.5)	〈▲0.2〉 (2.1)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1~3月より新ベースのデータ。

● 米 国 ●

	2015年	2015年			2015年	2016年	
		4～6	7～9	10～12	12月	1月	2月
鉱工業生産	(1.3)	〈▲0.6〉 (1.5)	〈0.7〉 (1.1)	〈▲0.8〉 (▲0.8)	〈▲0.7〉 (▲1.9)	〈0.9〉 (▲0.7)	
設備稼働率	77.8	77.7	77.9	77.0	76.4	77.1	
小売売上高	(2.2)	〈1.4〉 (1.9)	〈1.1〉 (2.3)	〈0.3〉 (1.9)	〈0.3〉 (2.6)	〈▲0.4〉 (3.0)	〈▲0.1〉 (3.1)
失業率 (除く軍人、%)	5.3	5.4	5.2	5.0	5.0	4.9	4.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,894	653	670	721	271	172	242
消費者物価指数	(0.1)	〈0.6〉 (▲0.0)	〈0.3〉 (0.1)	〈0.2〉 (0.5)	〈▲0.1〉 (0.7)	〈0.0〉 (1.4)	

	2015年	2014年		2015年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.4)	{4.3} (2.9)	{2.1} (2.5)	{0.6} (2.9)	{3.9} (2.7)	{2.0} (2.1)	{1.0} (1.9)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比		▲3,916 ▲2.2	▲4,126 ▲2.3	▲4,732 ▲2.7	▲4,444 ▲2.5	▲4,965 ▲2.7	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	3.3	3.9	2.6	3.3	0.8	6.0	5.0	6.1	7.3
2015年	2.6	0.7	2.4	2.0	2.8	5.0	4.8	5.8	6.9
2014年7～9月	3.3	4.3	3.1	3.1	0.9	5.6	5.0	5.5	7.1
10～12月	2.7	3.6	2.5	2.8	2.1	5.7	5.0	6.6	7.2
2015年1～3月	2.5	4.0	2.4	2.7	3.0	5.6	4.7	5.0	7.0
4～6月	2.2	0.6	2.9	1.7	2.7	4.9	4.7	5.8	7.0
7～9月	2.7	▲0.8	2.2	1.8	2.9	4.7	4.7	6.1	6.9
10～12月	3.0	▲0.5	1.9	1.8	2.8	4.5	5.0	6.3	6.8

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	47,150	38,242	▲70,932	39,050	▲225	25,088	▲2,199	▲3,296	383,058
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,901	11,721	23,981	7,587	▲8,037	593,224
2014年12月	5,551	4,524	▲7,641	2,926	1,535	2,561	2	▲667	49,916
2015年1月	5,822	4,383	▲4,774	5,787	▲411	2,499	632	▲862	59,287
2月	7,474	4,487	▲4,627	3,308	385	1,266	663	▲837	60,418
3月	8,337	3,705	▲5,956	5,817	1,515	2,126	1,026	246	2,538
4月	8,363	4,506	▲5,053	3,895	▲527	1,890	477	▲337	33,252
5月	6,288	5,291	▲5,174	4,568	2,427	1,532	1,077	507	57,094
6月	9,956	1,933	▲5,905	3,229	160	2,135	528	▲554	45,172
7月	7,049	3,289	▲3,668	4,108	770	622	1,384	▲1,519	41,760
8月	4,335	3,576	▲3,234	2,888	721	2,502	328	▲1,048	59,586
9月	8,892	4,925	▲4,694	3,866	2,794	2,250	1,030	▲1,316	59,652
10月	6,589	5,736	▲3,826	5,298	2,101	2,858	1,013	▲1,944	61,308
11月	10,235	2,147	▲4,270	3,472	299	2,373	▲408	▲977	53,771
12月	6,918	4,147	▲5,897	3,663	1,487	1,927	▲161	603	59,386
2016年1月	5,202	3,511	▲2,247	4,236	238	1,243	51		63,287
2月	7,395	4,155							32,592



マンスリー・レビュー 2016年4月号

発行日 2016年4月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655

* 本誌には再生紙を使用しております